

女性活躍推進法による 社会医療法人 水和会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年 4月 1日 ～ 令和8年 3月31日までの 5年間

2. 当院の課題

- ・女性労働者の多い職場ではあるが、女性の割合が少ない雇用管理区分がある。
- ・有給休暇取得率において、雇用管理区分ごとに大きな差異はないが、職場定着の面から、取得率の底上げが必要。

3. 目標と取組内容

目標1：計画期間内に、女性医師の雇用人数を5人以上にし、すべての職種において労働者に占める女性労働者の割合を上げる。

<対策>

●令和 3年 4月～

- ・大学と連携した女子学生に対する働きかけ
- ・人材紹介会社への委託
- ・病院案内、ホームページ等による広報

目標2：有給休暇取得率を、各雇用管理区分において50%以上にする。

<対策>

●令和 3年 4月～

全職員が有給休暇を取得しやすい環境を整備する

- ・各雇用管理区分管理者が労務状況等を考慮し、定期的に休暇取得を促す
- ・経理・人事部より各雇用管理区分管理者に定期的に取得状況の報告をする
- ・取得が進まない職員に対し時季指定等を含め取得の調整をする
- ・管理職による率先取得